

日野病院

居宅介護支援事業所

～自立した生活をめざしたお手伝いをいたします～
病気や傷害、高齢のために介護が必要になっても、ご自宅で自分らしい生活ができることを目標にして、介護保険サービスを中心に地域のくらしに必要なサービスの調整などお手伝いをします。
各自治体での介護保険の申請後、連携して支援します。



* サービス提供内容 *

1. 本人、家族と面談により状況説明と希望[※]の聞き取りなど
(※介護保険サービス：デイサービス、ヘルパー、住宅改修など)
2. 介護サービス計画（ケアプラン）の作成
3. 介護サービス事業者との連絡調整
4. 施設サービスの申し込みの調整及び助言

私たちの事業所の特徴は・・・

ケアマネ4人が勤務しており、病院に併設されているため、特に医療存度が高い利用者に対して、連携をとりながら充分なサービスを提供することができます。

訪問看護ステーションが同一敷地内にあるため、連携がとりやすく、ケアプラン変更・作成を早急に行ないます。



- * 営業時間 通常月～金曜日 8:30～17:15
- * 担当エリア 日野町、江府町、日南町、伯耆町、新見市、新庄村
- * 電話 **0859-72-2723** お気軽にご相談ください。



よくある質問

★要介護認定に関すること★

Q:要介護認定を受けたいのですが、どうすればいいのですか？

A:介護被保険者証を添えて、各市町村の地域包括支援センター等で申請をして下さい。

Q:入院中ですが、要介護認定の申請はできますか？

A:入院中に要介護の申請をすることはできる場合は、

- ・その病状が安定し在宅に向けて退院する予定が示されたとき
- ・一定期間リハビリの計画に基づきリハビリを行い、退院する予定が示されたとき

★介護サービスに関すること★

Q:要介護・要支援の認定を受けましたが、サービスを受けるにはどうしたらいいですか？

A:サービスを受けるにはケアマネジャーを決めていただき、担当ケアマネジャーとサービスを相談しながら、ケアプランの設定、これに基づくサービスを受けることができます。

Q:家で生活するうえでトイレ、廊下、お風呂など手すりを取り付けたいのですが…？

A:要介護の認定を受けた場合、担当ケアマネジャーと相談の上、住宅改修の事前申請をしていただき、各市町村で承認された改修については20万円を限度とし、1～2割の負担で行うことができます。

Q:要介護認定を申請したのですが、結果が出るまでにサービスを使うことはできますか？

A:サービスの利用はできますが、認定結果によって全額自己負担となる場合もありますので、必ずご相談ください。

Q:退院するにあたり、夜間だけでもポータブルトイレがあれば便利なのですが、どうすればいいでしょうか？

A:ポータブルトイレやシャワーチェア等の入浴補助用具等の特定福祉用具はレンタルではなく購入となり、10万円を限度として1～2割の負担で購入することができます。

★介護保険外で高齢者福祉サービスに関すること★

Q:自宅で料理することが難しくなってきました。何かサービスはありますか？

A:食事の調理が困難になってきた場合に昼食が主になりますが、民間業者の配食サービスはあります。また、社会福祉協議会での配食サービスを利用することができます。

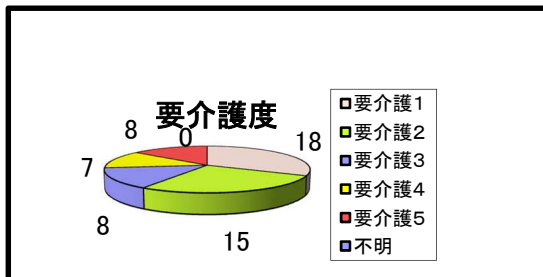
詳しくは各市町村にてご確認ください。

Q:自宅で介護していますが、紙おむつの給付など助成がありますか？

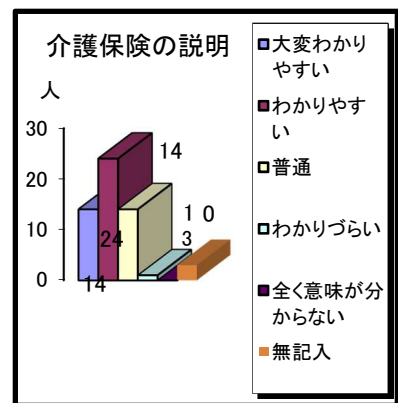
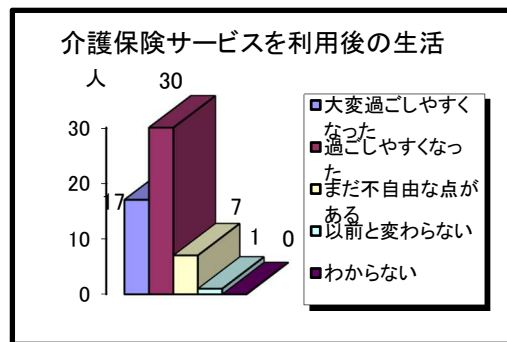
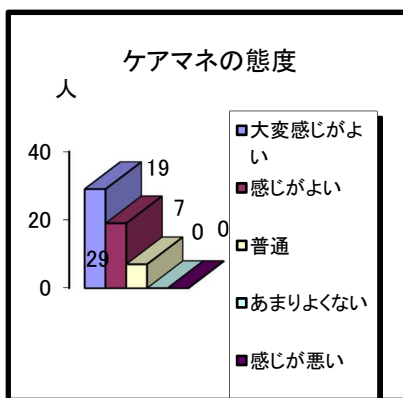
A:在宅で介護している、市町村民税が非課税世帯など条件はありますが、介護用品購入の助成の対象になる場合もありますので、各市町村にご確認ください。

平成 27 年 居宅介護支援事業所 満足度調査結果について

ケアマネジャーをご利用いただいている方を対象に、満足度調査を実施
アンケート集計結果 回収率 77%(79 件配布)
たくさんのご回答 ありがとうございます



・介護保険の手続きやケアプランの説明、ケアマネの態度、ケアプランへ希望が反映されているかどうか、緊急時対応に関する問いには、**分かりやすい、反映されている**などといった好ましい評価をいただくことができました。ご利用者様の要望を十分に反映したケアプランが提供できますよう努めます。



【ご意見】プランの作成が毎月なので毎月家に来られて1か月はすぐ経ちますし、そんなに本人も変わらないのでもうちょっと2~3か月に1回家庭にきてもらえませんか。仕事を持っていますと休みもとらないといけないし、今後の検討をお願いします。

【回答】日頃よりサービス調整にあたってご協力ありがとうございます。ご自宅への月1回以上の訪問は介護保険上義務つけられた業務であり、適宜、複数回訪問する場合があります。介護と仕事の両立などお忙しい時間を調整していただくことがご負担になる場合には、ご本人様の状態確認を自宅で行い、ご迷惑にならない範囲でご家族に状況を確認させていただくなど、対応方法を検討させていただくこともできますので、ご相談お願いいたします。

【ご意見】まだ私(娘)が手さぐり状態なのでどんなことをお願いすればいいのか…

【回答】ご自宅での介護が不安なく続けていけることができますよう、介護サービスだけでなく地域の資源など、ご本人の生活全体を理解したうえで、ご本人・ご家族の望まれる生活が実現できるような支援に努めます。

ご本人・ご家族と共にサービス内容を検討できればと思いますので、心配なことがありましたらお気軽にご相談ください。